

株式会社グリーンアースと「災害時における倒木等の処理に関する協定書」を締結します

千葉市では、災害時に備え、株式会社グリーンアースと、「災害時における倒木等の処理に関する協定書」を締結しますので、お知らせします。

また、下記場所にて、協定書を取り交わしますので、併せてお知らせします。

1 趣旨

大規模な災害が発生し、市内で倒木等が発生した場合、道路が寸断され、人命救助や物資輸送、停電への対処等応急復旧活動に支障がでることが懸念され、早急な倒木処理が必要になることから、株式会社グリーンアースと「災害発生時における倒木等の処理に関する協定」を締結し、本市の災害応急対策の向上を図るものである。

2 締結する協定の協力事項の概要

本市からの要請に基づき、市内で発生した倒木等の持込受け入れ、運搬、保管及び処理等を行うもの。

3 協定締結日

令和3年12月20日（月）

4 添付資料

別添 災害時における倒木等の処理に関する協定書

5 協定書の取り交わし

協定締結に伴う、協定書の取り交わしを実施します。

（協定締結式ではありませんが、取り交わしの写真撮影は可能です。）

（1）日時

令和3年12月20日（月） 13：45頃から

（2）場所

グリーンアース千葉キャピタルバイオマスセンター（中央区生実町2662-1）

（3）出席者

株式会社グリーンアース 代表取締役 いしい まさし 石井 雅士 様
千葉市長 神谷 俊一

（4）取材について

写真撮影を希望する方は、12月17日（金）17：00までにメールで危機管理課へご連絡ください。

【メール】 kikikanri.GEC@city.chiba.lg.jp

<参考>

株式会社グリーンアース（所在地 千葉県市川市堀之内3-21-1、代表取締役 石井 雅士）平成13年6月に造園工事及び樹木管理・移動式破砕（樹木のチップ加工）の事業を開始。現在、千葉市中央区生実町に千葉市許可の樹木等の中間処理施設（一般・産業廃棄物）を設置し、樹木伐採工事、木質チップ吹付による法面保護工事、木質チップ製造事業（バイオマス燃料・ボード原料等）等の「植物資源材のリサイクル事業」を行っている。